

(別紙様式1)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 沖縄県  
農業委員会名： 南城市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,431
自給的農家数	748
販売農家数	683
主業農家数	245
準主業農家数	134
副業的農家数	304

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,133
女性	970
40代以下	565

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	78
基本構想水準到達者	18
認定新規就農者	26
農業参入法人	17
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6	1,350				1,356
経営耕地面積	0.5	469				470
遊休農地面積	-	104				104
農地台帳面積	6	1,852				1,852

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	2
40代以下	-	2
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	4

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,350ha	28.2ha	2.08%
課 題	農業経営基盤強化促進法等での利用権設定を希望する所有者が少ない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	32ha	(うち新規集積面積	4ha)
	目標設定の考え方: 過去3年間の実績を参考にし設定した。			
活動計画	市、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業振興公社等関係団体と協力して集積化に努める。 毎月農地中間管理機構の推進チーム会議を行い担い手への農地集積を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2経営体	7経営体	10経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	1.75ha	2.5ha
課 題	新規参入者が増加傾向にあるが、後継者が年々減少している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	1.25ha
活動計画	8月に就農・農業支援説明会を開催し、青年就農給付金等支援事業の説明を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,350ha	104ha	7.70%
課 題	所有者の高齢化や後継者不足により遊休地が増加している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha		
	目標設定の考え方: 過去の実績により設定した。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		13人	8月～11月
	調査方法	農業委員会事務局で調査を行い、農地利用最適化推進委員へ意向調査も含めて依頼する。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用意向調査	10月～12月	12月～3月	
その他	耕作放棄地対策事業や多面的機能支払交付金事業等と連携して遊休地解消に努める。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,350ha	0.82ha
課 題	違反転用の改善指導は継続中であるが、今後より一層の啓発活動を行う必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	違反転用者への指導を継続的に行い改善に努める。
------	-------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入